

議案第68号

上西谷地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について

国土調査法(昭和26年法律180号)第19条第2項の規程による認証の日から、次のとおり字の区域を変更することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、本会議の議決を求める。

平成18年 6月 9日

三朝町長 吉田 秀光

平成18年6月16日 原案可決

三朝町議会議長 牧田武文

区域を変更する字の名称	同左の区域 (平成18年 1月 1日現在の地番による。)
大字上西谷字家ノ向	大字上西谷字家ノ向の全域 大字上西谷字家ノ本149
大字上西谷字ヤナシチ平	大字上西谷字ヤナシチ平のうち385の3から385の5まで以外の区域
大字上西谷字烏帽子岩	大字上西谷字ヤナシチ平385の3から385の5まで 大字上西谷字烏帽子岩の全域 大字上西谷字入江384の4、384の7
大字上西谷字川尻	大字上西谷字川尻のうち20の3、21以外の区域 大字上西谷字入江384の2、384の10 大字上西谷字割レ岩383の7
大字上西谷字入江	大字上西谷字入江のうち384の2、384の4、384の7、384の10以外の区域
大字上西谷字割レ岩	大字上西谷字割レ岩のうち383の4、383の7以外の区域
大字上西谷字オノ神	大字上西谷字川尻20の3、21 大字上西谷字割レ岩383の4 大字上西谷字オノ神の全域 大字上西谷字オノ神平382の7、382の10、382の13、382の17、382の18
大字上西谷字地蔵堂原	大字上西谷字地蔵堂原のうち46の11、46の12以外の区域 大字上西谷字オノ神平382の14

大字上西谷字オノ神平	大字上西谷字オノ神平のうち382の7、382の10、382の13、382の14、382の17、382の18以外の区域
大字上西谷字松木タワ	大字上西谷字松木タワのうち381の2から381の4まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字上西谷字岡河原	大字上西谷字地蔵堂原46の11、46の12 大字上西谷字松木タワ381の2から381の4まで及びこれらと一体をなす国有地 大字上西谷字岡河原の全域
大字上西谷字下加市	大字上西谷字下加市のうち78の4、90の2及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字上西谷字宮ノ前	大字上西谷字宮ノ前の全域 大字上西谷字上加市103の1 大字上西谷字松ノ下115の1、117の2
大字上西谷字上加市	大字上西谷字上加市のうち103の1以外の区域
大字上西谷字松ノ下	大字上西谷字下加市90の2 大字上西谷字松ノ下のうち115の1、117の2以外の区域
大字上西谷字家ノ本	大字上西谷字家ノ本のうち149以外の区域 大字上西谷字大田201の2、203、208、210の1、210の2、211の1、212の1、212の2
大字上西谷字大田	大字上西谷字大田のうち201の2、203、208、210の1、210の2、211の1、212の1、212の2以外の区域 大字上西谷字ツムキ253、278
大字上西谷字ツムキ	大字上西谷字ツムキのうち253、278及び242、244の1、244の3、248の1、248の2と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字上西谷字菜畑402の16、402の17、406の17、406の18、407の2、407の3
大字上西谷字菜畑	大字上西谷字菜畑のうち402の16、402の17、406の17、406の18、407の2、407の3以外の区域
大字上西谷字宮ノ谷	大字上西谷字宮ノ谷のうち408の6から408の11まで以外の区域
大字上西谷字清水	大字上西谷字宮ノ谷408の6から408の11まで 大字上西谷字清水の全域 大字上西谷字家ノ奥411の2、411の3
大字上西谷字潰ノ前	大字上西谷字潰ノ前の全域 大字上西谷字家ノ奥418の2から418の4まで、419の3から419の7まで
大字上西谷字家ノ奥	大字上西谷字家ノ奥のうち411の2、411の3、418の2から418の4まで、419の3から419の7まで以外の区域